

令和7年4月8日

保護者の皆様へ

松山市立北条南中学校  
校長 門田 佳代

## 令和7年度 松山市立北条南中学校部活動について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと拝察いたします。日頃より本校の教育活動に対し、御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校では生徒の心身の鍛錬と、好ましい人間関係の育成を目指し、部活動の指導に取り組んでおります。つきましては、本校の部活動規約を御理解いただき、御家庭におかれましても、御指導・御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 活動目標

- 同好の生徒によって行われるスポーツや文化、科学などに親しむ活動を通して、体力及び技能・態度を、生徒の自主性を尊重して育てる。
- 集団でのスポーツや文化、科学などに親しむ活動を通して、マナーやルール、礼儀やけじめを身に付け、社会性を伸長する。
- 集団でのスポーツや文化、科学などに親しむ活動を通して、自立した望ましい人間関係を育てるとともに、互いの人間性の向上に努める。

#### 2 活動時間

##### (1) 下校時刻

##### ア 平日

1学期		2学期		3学期	
4月	18:15	~9月中旬	18:15	1月	17:15
5・6・7月	18:30	~市新人大会	18:00	~学年末テスト	17:30
		~10月下旬	17:30	~修業式	18:00
		~期末テスト	17:15		
		~終業式	17:00		

イ 長期休業中…9:00~16:00

##### (2) 部活動を停止する日

- ア 期末(学年末)テスト1週間前
- イ 職員会・研修職員会の日
- ウ 校長が指定する日
- エ (定時退勤日等で)月に1回の活動停止日
- オ 長期休業中の週末
- カ 年末年始
- キ 学校閉庁日

(3) 延長練習や(テスト発表期間中等の)特別練習

- ア 保護者の同意確認後、校長に申請する。
- イ 大会1か月前から申請できる。

※ 女子の延長練習は、保護者の方の迎えが必要である。

### 3 校外での活動

- (1) 原則として、徒歩または公共交通機関を利用する。
- (2) 自転車保険に加入している場合に限って自転車を利用することができる。その場合、顧問の指導に従い、左側1列通行等の交通ルールを守り、ヘルメットを必ず着用する。その範囲は上り(北)方面は北条スポーツセンター、下り(南)方面は内宮中、または松山北中までとする。
- (3) 遠距離の場合は、公共交通機関を利用する。保護者会が「免責同意書」を取りまとめた上で保護者会に送迎を委ねる場合がある。
- (4) 事前に校長に申請し、承諾を得た後に活動できる。

### 4 服装

体操服、または、各部活動でそろえた練習着やウィンドブレーカーなど、競技の特性に応じて、学校の許可を得て着用することができる。

### 5 備考

- (1) 別途配付される「入部届」※1は、学級担任が確認した後、部活動の顧問に提出する。毎年度の申請を必要とする。
- (2) 学校生活や登下校等の状態に問題のある場合は、部活動を停止することがある。
- (3) 退転部をする場合は、学級担任・顧問間等で話し合いを持つ。
- (4) 毎朝の検温をするなど健康管理に努める。

※ 2・3年生は4月8日(火)、1年生は4月16日(水)に「入部届」の配付を始める。